

特別養子縁組制度とは？

さまざまな事情により、生みの親が育てることができない子どもたちがいます。親を必要としている子どもを家族として家庭に迎え、自分の子どもとして育てる制度を「特別養子縁組制度」といいます。子どもが生涯にわたり、安定した家庭生活を送るための制度です。

養子縁組・里親制度との違い

	養子縁組制度		里親
	特別養子縁組	普通養子縁組	
戸籍の表記	長男（長女）	養子（養女）	—
子どもの年齢	原則として6歳未満 <small>（令和2年4月1日より原則として15歳未満に引き上げ）</small>	制限なし <small>（ただし、育ての親より年下であること）</small>	原則として18歳まで <small>（必要な場合は20歳まで）</small>
育ての親の年齢	原則として25歳以上の夫婦 <small>（ただし、一方が25歳以上であれば、一方は20歳以上で良い）</small>	20歳以上	制限なし
縁組の成立	家庭裁判所が決定	育ての親と子どもの親権者 <small>（子どもが15歳以上のときは子ども本人）の合意</small>	児童相談所からの委託
関係の解消（離縁）	原則として認められない	認められる	自立するか生みの親の元に戻る

養子縁組あっせん機関一覧（一部未掲載団体あり）

特別養子縁組を仲介する機関として、行政機関である児童相談所のほか、民間のあっせん機関（医療機関を含む）があります。令和元年10月1日現在、都道府県等の許可を受け活動している民間の事業者は全国に21団体あり、生みの親と暮らせない子どもと育ての親になりたい夫婦をマッチングし、様々なサポートを行っています。養子縁組の条件や審査内容は団体によって異なるので、説明会に参加するなどして自分たちの考えにあった団体を選ぶことが大切です。

都道府県	事業者名	電話番号	サイト URL
北海道	医療法人社団弘和会 森産科婦人科病院	0166-22-6125(代)	http://mori-hosp.jp
	医療法人明日葉会 札幌マタニティ・ウイメンズホスピタル	011-804-7077	https://www.smwh.or.jp/adoption/
茨城県	特定非営利活動法人 NPO Baby ぼけっと	0120-585-931	https://babypocket.net/
埼玉県	医療法人ぎずな会 さめじまボンディングクリニック	048-522-5571	https://bonding-cl.jp/info/info130908.html
東京都	認定特定非営利活動法人 環の会	法人：03-3951-7270 産みの親の方：0120-978-513	http://wa-no-kai.jp
	一般社団法人 アクロスジャパン	080-3810-3838	https://www.acrossjapan.org/
	社会福祉法人 日本国際社会事業団	03-5840-5711	http://www.issj.org
	特定非営利活動法人 フローレンス	03-4531-5610	https://engumi.florence.or.jp/
	一般社団法人 ベアホープ	042-420-6625	https://barehope.org/
滋賀県	医療法人青葉会 神野レディスクリニック	0749-21-5229	http://www.jinno-lc.com/original18.html?mode=pc
大阪府	公益社団法人 家庭養護促進協会 大阪事務所	06-6762-5239	http://ainote-osaka.com/
兵庫県	公益社団法人 家庭養護促進協会 神戸事務所	078-341-5046	http://ainote.main.jp/wp/
和歌山県	特定非営利活動法人 ストークサポート	0736-36-5500	https://www.storksupport.net
岡山県	一般社団法人 岡山県ベビー救済協会	086-250-2382	http://www.okayamaog.jp
広島県	医療法人 河野産婦人科クリニック	082-242-1505	—
山口県	医療法人社団諍友会 田中病院	0834-32-2000	https://ninshinanshin.jp/
熊本県	医療法人社団愛育会 福田病院 地域連携室 特別養子縁組部門	(代表)096-322-2995	http://www.fukuda-hp.or.jp
	医療法人聖粒会 慈恵病院	096-355-6131	http://jikei-hp.or.jp/engumi/
沖縄県	一般社団法人 おきなわ子ども未来ネットワーク	098-989-7301	http://www.okmirai.net

「特別養子縁組制度」

子どもを育てたい、と願うあなたに知ってほしい

ひとつの家族のかたち

特別養子縁組制度とは？

さまざまな事情により、生みの親が育てることができない子どもたちがいます。親を必要としている子どもを家族として家庭に迎え、自分の子どもとして育てる制度を「特別養子縁組制度」といいます。子どもが生涯にわたり、安定した家庭生活を送るための制度です。



家族と離れて暮らす子ども

現在の日本で家族と離れて暮らす子どもたちは、約45000人。



子どもの成長にいい影響を

特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己肯定感や基本的信頼感を獲得することができます。

特別養子縁組制度についてもっと知りたい

特別養子縁組制度に興味がある

「特別養子縁組制度」特設サイト

<https://ybs.yomiuri.co.jp/mhlw/kazoku/>



お近くの児童相談所にお問い合わせください。

全国児童相談所一覧



児童相談所 0570-783-189



「特別養子縁組制度」特設サイト

<https://ybs.yomiuri.co.jp/mhlw/kazoku/>



お近くの児童相談所にお問い合わせください。

全国児童相談所一覧



児童相談所 0570-783-189



瀬奈じゅんさんインタビュー

Special interview

「やっと会えたね…」家族が始まった瞬間

2017年の夏、夫（ダンサーの千田真司さん）と2人で初めて息子と対面したとき、思わず「やっと会えたね」と声をかけていました。生まれてまだ5日目でした。

いま、2歳半になった息子は、「食べるのいや」「遊ぶのいや」となんでも「いや」と言う一方で、突然、「ママ、かわいいね」と言ったりして、私たち夫婦を喜ばせてくれます。毎日、幸せを感じながら一緒に暮らしています。

38歳で結婚し、舞台の仕事がひと段落した2年後、「妊活」を始めました。半年の間で2回、体外受精を試み、結果が出なかったときに、夫から、「特別養子縁組制度という方法もあるんじゃないかな」と提案されました。正直、すぐには受け入れられませんでした。やはり、子どもを産むことにこだわっていましたから。



特別養子縁組制度に目を向けるきっかけになったのは、親しい友人の妊娠でした。彼女も妊活をしていたので、心の底から喜ぶことができたのですが、一方で、このまま治療を続けていると、この先、同じようなことが起きたときに、同じように喜ぶことができなくなるのではないかと、不安と恐怖を感じたのです。同時に、自分は子どもを産みたいけれど、それ以上に家族がほしい、家族になるのに血のつながりは関係ないと思うようになったのです。

特別養子縁組を申し込むと伝えたとき、私の家族も夫の家族も歓迎してくれました。大病から九死に一生を得た私の母は、「（新しく家族になる）その子を育てるために生かされた」と大喜びしました。

特別養子縁組制度のことを自分でいろいろ調べたり、あっせん機関が主催するセミナーに夫と一緒に参加したりしました。

調べていくうちに、事情があって親が育てることができない、「社会的養護」が必要な子どもが、この国に約4万5000人いて、その8割以上が乳児院や児童養護施設で育てられていることを知り、とても心が痛みました。

子どもはほしいけれど、特別養子縁組制度への申し込みには二の足を踏む方もいらっしゃいます。ただ、親になる覚悟、育てる覚悟は、実際に血のつながりがある、ないにかかわらず同じだと思います。大事な命をあずかり、育てていくという使命を真摯に受け止めていただければ、受け入れのハードルは低くなるのではないのでしょうか。

踏み込む勇氣以上に、正しい知識を持つことが大事だと思います。こういう、ひとつの家族の形があることを、ひとりでも多くの人に知っていただきたいですね。



瀬奈じゅん（せな・じゅん）

元宝塚歌劇団月組トップスター。1992年宝塚歌劇団に入団。2009年に退団した後は女優として活躍。舞台やテレビ番組、ラジオなど多方面で活動し、2012年菊田一夫演劇賞、岩谷時子賞、奨励賞をW受賞。千田真司氏と結婚後は特別養子縁組で子どもを授かったことを公表し、シンポジウムなどで積極的に講演を続け「特別養子縁組制度」について理解を広める活動を行っている。現在は仕事と育児を楽しむ日々を送る。



千田真司（せんだ・しんじ）

2008年「さらば我が愛、霸王別姫」にて舞台デビュー。俳優、ダンサーとしてキャリアを積み続ける。現在は出演だけでなく振付師としても活動しながら、自身の主催するダンススタジオ「FABULOUS BUDDY BEAT」を運営するなど幅広く活動中。結婚後、特別養子縁組で授かった子どものパパとして育児を楽しむ。2014年チャイルドマインダー取得。2018年にandfamily株式会社を立ち上げ、特別養子縁組の啓蒙活動始める。

あっせん機関インタビュー

Other interviews

Webサイトにてフルインタビュー公開中

<https://ybs.yomiuri.co.jp/mhlw/kazoku/>



「親になること」の楽しみ・不安 ありのままの思いを何でも打ち明けて



特定非営利活動法人 フローレンス
副代表理事 宮崎真理子さん

フローレンスでは、保育事業を通じて多くの親子を支えています。予期せぬ妊娠に悩んで孤立している妊婦さんがいること、また生まれてすぐに命を落してしまう赤ちゃんがいるという問題を解決したいと考え、2016年から、「赤ちゃん縁組事業」をスタートさせました。養親を希望される方には、心配なことや気になっていることは何でも素直にお話ししていただきたいと、お伝えしています。養親になるということは、良いことだけではなく大変なこともあります。無理して進めることでもありません。私たちも、希望するご夫婦に負担とならないスピードで、カウンセリング対応させていただいています。あっせん機関とご家族はマッチングのときだけでなく、長いお付き合いになります。何でも相談しやすく、素直に思いを打ち明けられる団体とぜひ良い関係を築いていただきたいと思っています。

家庭が必要な子どもがいます 「20代・30代」から彼らを迎える第一歩を



一般社団法人 ベアホープ
理事・助産師 赤尾さく美さん

2013年11月、「実親、養親、子どもへの愛ある実践とともに、高い専門性を兼ね備えた民間の養子縁組機関を日本に作る」という理念で共感した仲間たちで、ベアホープを設立し、翌年4月から活動を始めました。今では、14人の医療、福祉、心理の各分野の国家資格を持つ専門職と、3人の事務職で、相談支援、養親研修、審査、マッチング、長期アフターフォローを行っています。日本では、不妊治療後の40代の方が特別養子縁組を検討し、申し込むことが多いのですが、欧米の場合は20代、30代の方も多く、結婚する前から、家族計画として養子や里子を迎えることが語り合われ、実子がいる夫婦が養親になる例は珍しくありません。日本でも、まず特別養子縁組という方法を広く知っていただき、家庭を必要とする子どもたちを迎える第一歩を、早めに踏み出していただけると嬉しいです。

さまざまな背景の子に「父母として何かしてあげたい」 その気持ちを大切に



認定特定非営利活動法人 環の会
代表理事 星野寛美さん

環の会は、1988年に特別養子縁組制度が施行されたのをうけ、その制度を国内で普及させる目的で、1991年に設立しました。以来、2019年末までに、391人の子どもたちを新しい家庭に迎えていただく、お手伝いをしてまいりました。古いイメージから、「養子」というと、なにか特別なもののように思われる方が多いようですが、実際に私たちの説明会などで、育ての親と子どもの様子をご覧になれば、どこにでもいる、ごく普通の親子だということが、おわかりいただけると思います。さまざまな背景を持つ子どものために、なにかしてあげたいと思うご夫婦、子どものことを中心に考えることができるご夫婦に、ぜひ、子どもとの縁組を実現していただきたいですね。その際には、ご夫婦2人でよく話し合われて、決断していただければと願っています。